

令和3年度第30回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和4年1月12日 (水曜日)
 開催場所 市長公室
 開始時間 午前 10時00分
 終了時間 午前 11時20分

庁議内容

- | | |
|-------|---------------------------|
| 議 題 | 1 令和3年国立市議会第4回定例会の総括について |
| 付 議 | 2 令和4年度当初予算(案)について |
| | 3 国立市福祉交通支援基本方針(案)について |
| その他報告 | 4 定員管理計画調整状況について |
| | 5 令和4年4月に向けた人事異動の基本方針について |
| | 6 産休・育休取得・復帰支援シートについて |
| | 7 新学校給食センター通信について |

出席者(14名)

庁議メンバー (13名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者
代理出席者 (1名)	教育次長 議会事務局次長(議会事務局長代理)

【議 題】

1. 令和3年国立市議会定例会第4回定例会の総括について
 ・説明員：各部長
 <内 容>
 令和3年国立市議会定例会第4回定例会の総括を行った。

【付 議】

2. 令和4年度当初予算(案)について
 ・説明員：政策経営課長
 <内 容>
 (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
3. 国立市福祉交通支援基本方針(案)について
 ・説明員：道路交通課長
 <内 容>
 (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【その他報告】

4. 定員管理計画調整状況について
 ・説明員：行政改革担当課長
 <内 容>
 令和4年度定員管理計画の調整状況について報告があった。
5. 令和4年4月に向けた人事異動の基本方針について
 ・説明員：職員課長
 <内 容>
 令和4年4月に向けた人事異動の基本方針について報告があった。
6. 産休・育休取得・復帰支援シートについて
 ・説明員：職員課長
 <内 容>
 職員の産休・育休の取得や、産休・育休取得者の職場復帰に関する面談等に際し活用できるシートを作成した旨の報告があった。
7. 新学校給食センター通信について
 ・説明員：教育次長
 <内 容>
 新学校給食センター通信(第1号)を発行したことの報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和4年1月12日開催）

付議事案名：令和4年度当初予算(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
 (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和4年度一般会計及び各特別会計当初予算（案）について、庁内の合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

- ・令和3年
 - 8月27日 行政経営方針決定
 - 8月27日 予算編成方針決定
 - 9月3日 当初予算課長連絡会議（ 予算担当者説明会は実施せず）
 - 10月28日～11月30日 各課ヒアリング
 - 12月15日 特別会計・公営企業会計ヒアリング（政策経営部協議）
 - 12月16日 理事者調整会議（一般会計）
 - 12月23日 理事者調整会議（一般会計）
 - 12月24日 理事者調整会議（一般会計・特別会計）
- ・令和4年
 - 1月5日 理事者調整会議（一般会計）
 - 1月6日 理事者調整会議（一般会計）
 - 1月11日 理事者調整会議（一般会計）

3. 今後のスケジュール（予定）

- 1月12日 庁議後、予算案内示・原稿確認依頼
- 1月17日 校正提出期限
- 1月21日 理事者調整（予算案調整）
- 1月25日 庁議（予算案最終集約）

2. 集約

継続審議とし、予算案確定に向けてさらなる調整を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

- ・粗大ごみ受付システム導入事業が不採択となった理由は何か。
導入による事業費削減効果が見込めないことから不採択とした。
- ・市民まつりの関連経費は予算計上されているか。
予算計上されている。
- ・本庁舎トイレ改修検討事業が不採択となった理由は何か。
検討に必要な調査は令和3年度に実施済みのため、改めての調査費は不要であると判断した。
- ・地方創生臨時交付金についての考え方は。
国費として歳入予算に計上しているが、充当事業は予算案確定までに調整する。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和4年1月12日開催）

付議事案名：国立市福祉交通支援基本方針(案)について

提案課 都市整備部 道路交通課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市で福祉交通を利用する方に対しての総合的な交通支援施策を検討・推進することを目的として国立市福祉交通支援基本方針の策定を進めており、策定にあたっての庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状

国立市福祉交通支援基本方針（案）について

令和3年 4月 新たな福祉交通システム構築プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置

- 10月 ・PT で国立市福祉交通支援基本方針（案）を作成
 - ・外出に関する調査（一橋大学協働ケイパビリティアプローチパネル調査）、
 - 国立市地域公共交通会議、国立市福祉有償運送運営協議会にて意見聴取

11月 パブリックコメント実施

12月 建設環境委員会で報告

3. 具体的な措置

庁議付議の後、市長決裁にて国立市福祉交通支援基本方針の策定といたしたい。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【指示事項】

・付議様式について、地域公共交通会議等を開催して委員の意見を聴いたということならば、「意見募集」という表現は修正すること。

【主な意見・質疑】

・ヘルパー不足に関する表現について、「根深い」という表現は不適當ではないか。

修正します。

・本方針を受けて令和4年度当初予算に盛り込まれた事業はあるか。
基本的に令和5年度からの事業化を目指す。ガイドヘルパー養成研修の費用助成は令和4年度からの実施を予定している。